

内閣参質一九八第三四号

平成三十一年四月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員石上俊雄君提出政府の「可能な限り原発依存度を低減する」方針における「原発」の定義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

?

○

参議院議員石上俊雄君提出政府の「可能な限り原発依存度を低減する」方針における「原発」の定義に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「原発」については、商業用原子力発電所を念頭に置いたものであり、お尋ねの「加圧水型軽水炉（PWR）や沸騰水型原子炉（BWR）等の商業用原子力発電所」は、これに含まれるものと考えている。また、お尋ねの「次世代軽水炉」の意味するところが必ずしも明らかではないが、「欧州加圧水型原子炉（EPR）」については、既に商業利用段階にあるため、お尋ねの「原発」に含まれるものと考えている。

三について

お尋ねの「軽水炉以外の開発・展開中の高速増殖炉、高温ガス炉、小型モジュール炉、核融合」については、現時点では商業利用段階にないため、お尋ねの「原発」に含まれないものと考えている。また、お尋ねの「核反応を利用するエネルギー生産システム、すなわち原子力一般」については、その意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

